

平成25年3月22日
四国地方整備局
土佐国道事務所

一般国道55号「**南国安芸道路**」
2地区で設計協議調印式を開催！
～今後、用地調査に着手します～

高知東部自動車道 南国安芸道路 (L=21.0km) において芸西村和食及び安芸市赤野における2地区の対策協議会（芸西村和食東地区対策協議会、高知東部自動車道赤野西地区対策協議会）との設計協議が合意したことから、以下のとおり設計協議調印式を開催します。

平成23年度に事業化した芸西西ICから安芸西IC (L=8.5km) において、最初の設計協議調印式となります。

記

●安芸市赤野西地区

日時：平成25年3月26日（火）
13時00分～

会場：安芸市役所応接室

調印者：高知東部自動車道赤野西地区対策協議会会長
国土交通省 土佐国道事務所長
高知県 土木部長
安芸市長

その他：調印式は報道関係の方に公開しております。

●芸西村和食東地区

日時：平成25年3月26日（火）
14時30分～

会場：芸西村生涯学習館 AVルーム

調印者：芸西村和食東地区対策協議会会長
国土交通省 土佐国道事務所長
高知県 土木部長
芸西村長

その他：調印式は報道関係の方に公開しております。

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
高知県、安芸市、芸西村

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域向上プロジェクト」、「No.6防災力向上プロジェクト」及び四国防災基本戦略の取組に該当します。

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

改築担当 伊賀達也 (内線)204

○調査課長 黒口貴弘 (内線)451

高知県 道路課 電話088-823-9835

課長補佐 片岡裕明

安芸市 建設課 電話 0887-35-1014

課長 竹部文一

芸西村 経済建設課 電話 0887-33-2113

課長 田淵清敏

○事業概要

高知東部自動車道は、安芸地域生活圏と高知中央地域生活圏の連携強化、及び広域交通ネットワークの形成を図ることを目的とした道路であり、南国安芸道路は、その一環として高知南国道路と連結して整備される南国市から安芸市に至る延長21.0kmの自動車専用道路である。

○調印内容

一般国道55号南国安芸道路の芸西村和食及び安芸市赤野において道路構造（本線道路構造、側道、付替・取付道、水路及び用排水路等）、環境保全、工事中の安全対策及び公害対策などの協議が基本的に合意したことについて地元の2つの地区対策協議会（「芸西村和食東地区対策協議会」、「高知東部自動車道赤野西地区対策協議会」と「国土交通省土佐国道事務所」「高知県」「地元自治体（芸西村又は安芸市）」の四者で確認する。



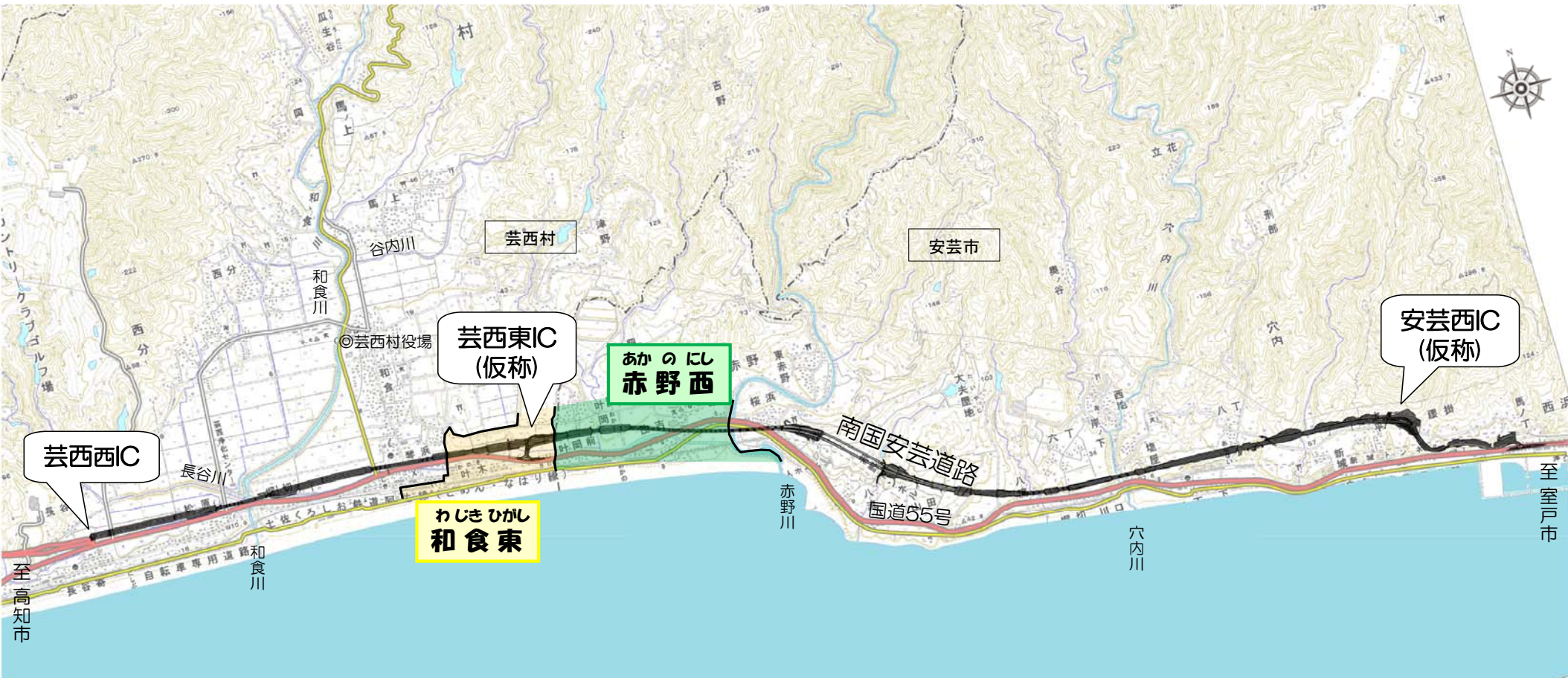
○南国安芸道路進捗状況（高知空港 IC(仮称)～安芸西 IC(仮称)）

(平成25年2月末現在)

区間	高知空港IC(仮称)～香南のいちIC						香南のいちIC～香南かがみIC			香南かがみIC～香南やすIC			芸西西IC～芸西東IC(仮称)		芸西東IC(仮称)～安芸西IC(仮称)				
	香南市						香南かがみIC			香南やすIC			芸西村		安芸市				
	南国市	かみおか	よしはら	しもい	しほ	にし	ひがし	のみなみ	香南	香南	香南	芸西	和食中	和食東	赤野西	赤野東	穴内西	穴内中	穴内東
設計協議状況	完了	完了 (3/22調印)	完了 (3/22調印)	測量・調査・設計中、設計協議中	測量・調査・設計中、設計協議中	完了 (3/22調印)	完了	完了	完了	測量・調査・設計中	測量・調査・設計中、設計協議中	今回調印	今回調印	測量・調査・設計中、設計協議中					

南国安芸道路(芸西西一安芸西)地区割

参考資料2



この地図は測量法第29条に基づく複製承諾を得て、国土地理院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したもの（平成24業複、第42号）を一部転載したものである。

南国安芸道路ができるまで

現地測量・調査

調査説明

計画道路の概要を関係者の方々に説明し、測量・地質調査のために土地への立ち入りの了解をお願いします。

現地測量・調査

設計に必要な地形の調査として、現地の詳しい測量や土地利用状況の調査などを行います。

道路設計（設計協議）

設計案作成

現地の地形状況などを反映して、設計案を作成します。

図面による協議

設計案を元に、関係者の方々と具体的な設計内容について協議します。

現地での協議

現地に道路の予定幅を示す目印を設置して、道路の構造（高さ・水路・側道・取合せ等）について、関係者の方々と現地で協議します。

設計

協議内容を反映して、設計を確定します。

幅杭設置（道路用地確定）

← ここまで完了

用地調査・交渉

境界立会

道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立会をお願いします。

用地調査

土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。

用地補償説明・交渉

関係者の方々に用地補償の説明・交渉を行い、契約・支払いを行います。

工事

状況に応じて、事前に説明会を行います。

完 成（開 通）

道路が完成し、車が通れるようになります。